

事 業 報 告

(令和 2 年 4 月 1 日から)
(令和 3 年 3 月 31 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

令和 2 年度の事業概況についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、当期のわが国経済は、非常に困難な状況に直面いたしました。経済活動は、徐々に持ち直しの動きがみられるものの、感染拡大防止のために人為的な抑制を余儀なくされ、これまでにない急激かつ大幅な景気後退を伴う厳しい状況となりました。

観光業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、感染予防のため、インバウンドが消失し、国内でも不要不急の外出・移動の自粛やイベント開催の制限等により、観光需要は大きく減少し、深刻な事態に陥りました。

このような中、当期の立山黒部アルペンルートは、春の「雪の大谷ウォークイベント」を中止した上で、昨年同様、4月10日には富山側の立山駅～弥陀ヶ原間が部分開通し、4月15日には立山駅～信濃大町駅間が全線開通いたしました。しかしながら4月16日には政府による全国を対象とする緊急事態宣言が発令されたことを受けて、4月18日から6月18日までの2か月間、立山駅～扇沢間の営業を休止するという、未曾有の事態となりました。

立山黒部アルペンルートの全線開通に合わせ、4月15日から営業再開しておりました室堂ターミナルに於ける宿泊、飲食及び物品販売営業も同様に、4月18日から営業を休止いたしました。人の移動・往来が段階的に緩和されました6月19日から、室堂の飲食及び物品販売営業を再開し、ホテル立山宿泊営業は、宿泊予約受付再開後の7月1日から営業を再開いたしました。営業再開後は、「立山黒部アルペンルート安全・安心ガイドライン」に沿って、館内の清掃、消毒などの衛生管理を徹底するとともに宿泊者数等を制限するなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、11月30日まで営業いたしました。

弥陀ヶ原ホテルは、部分開通に合わせ4月10日から営業再開しておりましたが、4月16日から営業を休止し、宿泊予約状況等が厳しい見通しとなり、令和 2 年度の営業を休止いたしました。

宇奈月国際ホテルも、全国を対象とする緊急事態宣言が発令されたことを受け、4月20日から営業を休止し、繁忙期間の宿泊予約状況が厳しい見通しとなり、令和 2 年度の営業を休止いたしました。

なお、職制機構の改正に伴い、当社に立山駅から黒部湖駅までの物品販売事業を統合し、8月1日から、ホテル立山売店部 立山駅店（旧立山構内営業）と、黒部平店（旧黒部平構内営業）を8月1日から引き継ぎ、11月30日まで営業いたしました。美女平店（旧美女平構内営業）と大観峰店（旧大観峰構内営業）及びレストラン黒部平は、令和 2 年度の営業を休止いたしました。

営業の推移を概観いたしますと、ホテル立山につきまして、新型コロナウイルス感染防止対策として、使用客室数を減じて営業しましたが、7月22日からの政府によるG o T oトラベルキャンペーンの効果もあり、徐々に回復傾向があらわれ、10月1日からは東京都に居住する方の旅行を対象としてG o T oトラベルキャンペーンが拡充され、関東および関西圏からの個人客が戻り始めましたが、春の2か月間に及ぶ休業等が大きく影響し、前年を大きく下回る結果となりました。

その結果、ホテル立山の宿泊人員は、7,220人（前期比23%）となり、宿泊収入は前期比23%、食堂収入は前期比15%、物品販売収入は前期比33%となり、営業収入合計では前期比23%となりました。

次に営業費につきましては、経営全般にわたる業務の効率化に努め、勤務体制の合理化や季節雇用者の抑制により人件費が減少し、営業費の誘客手数料、水光熱費および修繕費の節減により物件経費並びに仕入費が減少したため、営業費合計は14億56百万円（前期比53%）となりました。これに、雇用調整助成金等の営業外収益45百万円、営業外費用7百万円を加減した当期の経常損失は8億9百万円となりました。さらに、特別損益、法人税等および法人税等調整額を加減した結果、当期純損失は9億9百万円を計上することとなりました。

部門別営業成績は次のとおりであります。

ホテル立山宿泊営業成績表（令和2年度）

項 目	実 績	前 期 比
営 業 日 数	156	68%
宿 泊 人 員	7,220	23
一 日 平 均 宿 泊 者 数	47	35
営 業 収 入	175,167	23
宿 泊 収 入	174,287	23
雑 収 入	879	25
一 日 平 均 収 入	1,122	35
客 室 数	81	100
延 使 用 客 室 数	3,464	25
客 室 回 転 率	28	37
宿 泊 定 員	260	100
宿 泊 効 率	18	35

（備考）営業期間(当期)：令和2年4月15日～令和2年4月17日

令和2年7月1日～令和2年11月30日(宿泊日数154日)

営業期間(前期)：平成31年4月15日～令和元年11月30日(宿泊日数229日)

弥陀ヶ原ホテル営業成績表（令和2年度）

項 目	実 績	前 期 比
営 業 日 数 日	6	3%
宿 泊 人 員 人	26	0
一 日 平 均 宿 泊 者 数 人	5	6
営 業 収 入 千 円	508	0
宿 泊 収 入 千 円	377	0
雑 収 入 千 円	0	0
食 堂 収 入 千 円	52	0
売 店 収 入 千 円	78	0
一 日 平 均 収 入 千 円	84	4
客 室 数 室	52	100
延 使 用 客 室 数 室	12	0
客 室 回 転 率 %	5	7
宿 泊 定 員 人	176	100
宿 泊 効 率 %	3	7

（備考）営業期間(当期)：令和2年4月10日～令和2年4月15日(宿泊日数5日)

営業期間(前期)：平成31年4月10日～令和元年11月4日(宿泊日数208日)

宇奈月国際ホテル営業成績表（令和2年度）

項 目	実 績	前 期 比
営 業 日 数 日	19	5%
宿 泊 人 員 人	10	0
一 日 平 均 宿 泊 者 数 人	1	2
営 業 収 入 千 円	373	0
宿 泊 収 入 千 円	103	0
追 加 飲 食 収 入 千 円	13	0
施 設 利 用 収 入 千 円	0	0
日 帰 り 収 入 千 円	18	0
売 店 収 入 千 円	156	1
雑 収 入 千 円	81	4
一 日 平 均 収 入 千 円	19	2
客 室 数 室	5	8
延 使 用 客 室 数 室	8	0
客 室 回 転 率 %	9	30
宿 泊 定 員 人	304	100
宿 泊 効 率 %	0	1

（備考）営業期間(当期)：令和2年4月1日～令和2年4月19日(宿泊日数18日)

営業期間(前期)：平成31年4月1日～令和2年3月31日(宿泊日数364日)

室堂飲食及び物品販売業営業成績表（令和2年度）

項 目	実 績	前 期 比
営 業 日 数 日	168	73%
室 堂 到 達 人 員 人	151,764	21
営 業 収 入 千円	257,957	25
食 堂 収 入 千円	57,534	18
喫 茶 収 入 千円	9,482	8
売 店 収 入 千円	187,525	33
雑 収 入 千円	3,414	46
一 日 平 均 収 入 千円	1,535	35
営業収入／室堂到達人員 円	1,700	120

（備考）営業期間(当期)：令和2年4月15日～令和2年4月17日（食堂部、売店部 室堂店）
 令和2年6月19日～令和2年11月30日（食堂部、売店部 室堂店）
 令和2年8月1日～令和2年11月30日（売店部 立山駅店、黒部平店）

営業期間(前期)：平成31年4月15日～令和元年11月30日

（美女平店、大観峰店、レストラン黒部平は令和2年度営業休止）

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、95百万円であり、所要資金は金融機関からの借入により賄いました。

その主なものは次のとおりであります。

室堂ターミナル幹配管リニューアル

売店POSシステム更新

新運輸システム「ARIS（アリス）21」団体食事予約システム構築

(3) 対処すべき課題

現在、日本国内においては、新型コロナウイルス感染拡大の防止と社会経済活動の維持との両立を持続的に図るため、地域の感染状況に応じて、集中的な対策により急速なまん延を防ぐ感染防止策として、当該地域での不要不急の外出の自粛や催物（イベント等）の開催制限などの徹底した措置が講じられています。

国際的な人の移動が制限されているため、インバウンド需要は失われたままであり、国内におきましても旅行のキャンセル、出控えなどの影響を受け、観光需要は大きく減少し、全国の旅行業、宿泊業はもとより、地域の交通や飲食業、物品販売業など多くの産業に深刻な影響が生じています。

当面、大変厳しい経営環境が続くことが予想されますが、終息後を見据え効率的な事業運営に取り組み、経営基盤の安定を図ってまいります。

【効率的な運営】

この非常時に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による創業以来最大の危機を克

服するため、昨年7月に当社は、社長を本部長とし、経営改革会議を設置し、「感動を快適に」「変革への挑戦」「回復と蓄積」という三つのキーワードを基本方針として、中期経営計画を策定いたしました。

現状の経営環境を踏まえ、スリムな運営体質と適正な集客モデルを目指すべきであると考え、まずは、大量集客を前提とした要員確保を見直し、スリムな運営体制を再構築いたしました。さらには安定的な収益体質に変革するため、コストの削減等を果敢に実施し、損益分岐点の引き下げに取り組んでまいります。

この度当社は、営業の一切を担っておりました、宇奈月国際ホテル並びに弥陀ヶ原ホテルに関し、両館を所有する立山黒部貫光株式会社との経営委託契約を、いずれも令和3年3月31日をもって解消いたしました。

これまで、積極的な誘客活動と効率的運用に努めてまいりましたが、今般の新型コロナウイルスの流行を受け、昨年4月以降、両館とも営業を休止しておりました。その後も感染流行の影響が長引く中、営業再開のめどがたたず、当社経営に与える影響を回避することが喫緊の課題となり、両ホテルの経営から撤退することを決断いたしました。

当社といたしましては、今後は、原点に立ち返り、室堂ターミナルに於ける宿泊、飲食事業及び立山黒部アルペンルートに於ける物品販売事業に専念することとし、業績の回復を目指してまいります。

令和3年度立山黒部アルペンルートの営業にあたりましては、富山県内での観光の魅力を再発見し、県民の拠りどころである立山黒部への誘いを活発化させるため、「立山」と「黒部ダム」を観光できる乗車券や、雪の大谷や登山、トレッキングを楽しめる日帰りツアー商品などを企画・販売するため、昨年に引き続き、富山県、関係市町村、関係機関のご協力をいただきながら、誘客に努めてまいります。

【宿泊・食品の安全確保と自然保護の保全】

お客様に安心、信頼してご利用いただけるよう、施設や食品の安全には、今後とも万全を尽くしてまいります。施設の日常点検と整備、そして食品の衛生管理と品質管理を徹底してまいります。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、お客様用のアルコール消毒液の設置や、館内の消毒清掃および換気の強化、従業員のマスク着用と検温・手指消毒の徹底などの対策を昨年に引き続き講じてまいります。

また、環境に配慮した施設設備の維持更新、ごみ処理対策の徹底等、引き続き、立山黒部の大自然を守り伝えるための努力を続けてまいります。

昭和46年6月1日の全線開業以来、立山黒部アルペンルートは、おかげさまで本年、全線開業50周年を迎えます。これからも佐伯宗義初代社長を始めとする幾多の先人の方々の、アルペンルート創業にかけた理想と理念を受け継ぎ、次の50年も多くの皆様に喜ばれますよう、積極的な営業活動と、安全・安心な立山黒部アルペンルートの構築と、自然環境保全に役職員一同全力を傾注してまいります。

今後とも、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 5 1 期 (平成29年度)	第 5 2 期 (平成30年度)	第 5 3 期 (令和元年度)	第 5 4 期(当期) (令和 2 年度)
売 上 高 (千円)	2,779,295	2,921,182	2,629,582	609,710
当期純利益(損失) (千円)	1,131	△110,021	△96,595	△909,248
1株当たり当期純利益(損失)	1円26銭	△122円25銭	△107円33銭	△1,010円28銭
総 資 産 (千円)	1,993,223	1,941,253	2,016,108	1,857,965

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会 社 名	資 本 金	親会社の出資比率	主要な事業内容
立山黒部貫光(株)	4,160,000千円	71.1%	運輸業

(注) 1. 当社の取締役9名は同社の取締役を兼任しております。

2. 当社は室堂ターミナルビルの一部を駅舎及び従業員宿舍として同社に賃貸しております。

3. 当社は同社の弥陀ヶ原ホテル、宇奈月国際ホテルの施設を令和3年3月31日まで賃借しておりました。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

当社は、立山黒部アルペンルートの中核である立山室堂において、本格的リゾートホテル「ホテル立山」を経営する事業会社であります。

(7) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	富山市桜町一丁目1番36号
ホ テ ル 立 山	富山県中新川郡立山町芦峯寺室堂
弥 陀 ヶ 原 ホ テ ル	富山県中新川郡立山町芦峯寺弥陀ヶ原
宇 奈 月 国 際 ホ テ ル	富山県黒部市宇奈月温泉7-26

(注)弥陀ヶ原ホテルと宇奈月国際ホテルに関する立山黒部貫光株式会社との経営委託契約を、令和3年3月31日を以て解消いたしました。

(8) 従業員の状況 (令和3年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
100名	+4名	42.3歳	19.4年

(9) 主な借入先 (令和3年3月31日現在)

借入先	借入残高
立山黒部貫光(株)	900,000千円
(株)日本政策投資銀行	79,600千円
(株)北陸銀行	59,600千円
(株)八十二銀行	52,600千円
(株)みずほ銀行	6,000千円

2. 株式に関する事項 (令和3年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,000,000株

(2) 発行済株式の総数 900,000株

(3) 当事業年度末の株主数 2名

(4) 株 主

株主名	持株数	持株比率
立山黒部貫光(株)	640千株	71.1%
富山地方鉄道(株)	260千株	28.9%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

取締役および監査役の氏名等（令和3年3月31日現在）

氏名	会社における地位・担当	重要な兼職状況等
見 角 要	代表取締役社長	立山黒部貫光(株)代表取締役社長
中 川 修	専務取締役	
石 野 一 美	常務取締役ホテル事業部担当	
高 江 均	常務取締役技術環境部長	
中 村 直 幸	常務取締役経理部長	
辻 川 徹	取締役	富山地方鉄道(株)代表取締役社長
秋 元 一 秀	取締役	立山黒部貫光(株)取締役営業推進部長
大 谷 真 一	取締役	立山黒部貫光(株)取締役運輸事業部長
川 高 健 裕	取締役経営企画室長兼総務部長	
川 嶋 芳 明	監査役	
中 田 邦 彦	監査役	富山地方鉄道(株)専務取締役

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 当社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

○内部統制基本方針

この内部統制基本方針は、会社の業務の適正を確保する体制を整備することにより、社会的責任と公共的使命を果たしていくことを目的とする。

第1章 内部統制の推進

- 1 取締役会は、内部統制基本方針を決議し、適切に見直しを行うとともに、内部統制の実施状況を監督する。

- 2 取締役社長は、内部統制基本方針に基づき、体制の整備、諸規程の制定および改正を行うとともに、内部統制について役職員に周知徹底する。
- 3 取締役社長は、内部統制を担当する内部統制担当取締役を指名する。
- 4 内部統制担当取締役は、毎年度内部統制実施計画を策定する。
- 5 内部統制担当取締役は、会社全体の内部統制の管理を行う。
- 6 各部長および室長は、各部および室の内部統制の管理を行う。
- 7 役職員は、立山三社行動指針、役員および職員の行動基準、その他内部統制に関する事項を実践する。

第2章 法令、社会倫理規範の遵守

第1節 コンプライアンス体制の整備

- 1 会社の社会的責任を果たし、社会的信用を維持するため、取締役および職員の職務執行等が法令、定款ならびに立山三社行動指針および役職員の行動基準に反しないよう徹底する。
- 2 取締役社長は、コンプライアンスを担当するコンプライアンス担当取締役を指名する。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの現状を把握し、コンプライアンス体制を整備する。
- 3 各部長および室長を、コンプライアンス責任者とする。コンプライアンス責任者は、各部および室のコンプライアンス事項の明示、遵守のための手引の作成、教育、研修を実施する。また、これについて、自己点検を実施する。
- 4 職員がコンプライアンスに関する違反、逸脱、過失等について通報または相談できる制度として、コンプライアンスヘルプラインを置く。

第2節 コンプライアンス違反への対応

- 1 取締役、コンプライアンス責任者または監査役がコンプライアンスに係る問題が発生または発生のおそれがあると認めたときは、速やかにコンプライアンス担当取締役に報告する。
- 2 コンプライアンス担当取締役は、前号による報告または内部通報等を受けたときは、その内容を調査し、是正措置、再発防止措置について該当する部署と協議のうえ決定する。この場合、重要な事項については、取締役会に報告する。

第3章 情報の保存および管理

第1節 文書の管理

- 1 会社における業務の組織的、能率的な運営を図るため、業務執行に係る情報は文書に記録し、適切に保存、管理を行う。
- 2 各部長および室長は、文書管理規程に基づき文書を適切に保存、管理し、取締役または監査役が速やかに閲覧できる体制を整備する。

第2節 情報の開示

- 1 会社の信頼性向上と利害関係者への情報提供のため、適切な情報開示を行う。
- 2 総務部長は、情報開示規程に基づき、開示すべき事項が発生したときは、速やかにこれを開示する。
- 3 開示は、電磁的方法その他適切な方法により行う。

第4章 リスク管理

第1節 リスク管理体制の整備

- 1 事業の円滑な遂行を確保するため、リスクの発生の可能性を低下させ、また、発生した場合の損失を軽減させるリスク管理を行う。

- 2 取締役社長は、リスクを担当するリスク担当取締役を指名する。
リスク担当取締役は、リスクの現状および管理の状況を把握し、リスク管理体制を整備する。
- 3 各部長および室長を、リスク管理責任者とする。
リスク管理責任者は、リスクの現状および管理の状況の把握、未然防止策および発生したときの対応策の策定、防災、救助訓練、教育、研修を実施する。また、これについて、自己点検を実施する。

第2節 危機管理

- 1 危機に際して迅速に対応し、被害の拡大防止を図るため、危機管理体制の整備を行う。
- 2 リスク担当取締役は、危機管理の体制を整備する。

第5章 業務の効率性の確保

- 1 経営環境の変化に対応し、会社を維持発展させるため、業務の効率化と迅速化に取り組む。
- 2 取締役社長は、経営目標を定め、この経営目標を達成するための中期経営計画を策定する。
- 3 立山黒部貫光株式会社の常勤役員会において、営業状況、月次収支、その他重要な情報を報告する。
- 4 業務の効率化、迅速化のため、役職員への権限の委譲および責任の明確化を図る。
- 5 業務の効率化、迅速化のため、ITを積極的に活用する。

第6章 グループ会社の内部統制

- 1 当社およびグループ会社は経営目標を共有し、その目標達成のため一体となって事業を推進する。
- 2 当社およびグループ会社は、相互の取引にあたり公正を旨とし、一方に不当な利益、損失が生じることは行わない。
- 3 立山黒部貫光株式会社の内部統制担当取締役は、グループ全体の内部統制を統括する。
- 4 立山黒部貫光株式会社のコンプライアンス担当取締役は、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を統括する。
- 5 立山黒部貫光株式会社のリスク担当取締役は、グループ全体のリスク管理体制の整備を統括する。

第7章 監査役による監査の実効性の確保

- 1 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、当該使用人を置く。
- 2 前号の使用人は、取締役から独立し、監査役の指示命令に従う。
- 3 役職員は、監査役または立山黒部貫光株式会社の監査役から報告を求められたときは、速やかに報告する。
- 4 役職員は、次の事項を見つけた場合、監査役に報告する。
 - (1) 重要な法令・定款違反
 - (2) その他コンプライアンスに係る重要事項
 - (3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (4) 経営状況に係る重要事項
 - (5) 内部監査およびリスク管理に係る重要事項
- 5 監査役が前号の報告を受けた場合、立山黒部貫光株式会社の監査役に報告する。
- 6 第4号の報告を行った役職員に対する当該報告を理由とした不利益な取扱いを禁止する。
- 7 内部統制担当取締役は、内部統制の実施状況を毎年度定期的に監査役に報告する。また、内部統制に重大な問題が生じたときは、監査役に報告する。
- 8 監査役は、主要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- 9 監査役は、監査の実施のために弁護士・公認会計士等の助言を求めることができ、その費用は

会社が負担する。

第8章 内部監査

- 1 業務活動の改善、経営効率の向上に資するため、監査部門を置き、内部監査を行う。
- 2 監査部門は、会社の業務が経営方針、計画および諸規程に準拠し、かつ適正に運用されているかについて、監査を行う。
- 3 監査部門は、毎年度監査基本計画を策定するとともに、監査の実施にあたっては、あらかじめ監査実施計画書を作成し、それに基づいて監査を行う。
- 4 監査部門は、取締役社長に監査報告書を提出する。

第9章 細則

- 1 内部統制基本方針の適用について必要な事項は、取締役社長が別に定める。

上記内部統制基本方針の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・内部統制関連規程類の整備として、危機管理規程の一部を改定いたしました。
- ・リスク管理規程に基づき、重大なリスク「新型コロナの流行の発生」にかかる取り組み状況報告書等を作成し、内部統制委員会において報告、審議を行いました。
- ・会計監査人によるIT全般統制監査を実施いたしました。
- ・内部監査規程に基づき、一般業務監査を実施いたしました。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	528,686	流動負債	266,579
現金及び預金	413,692	買掛金	2,471
売掛金	885	短期借入金	42,200
未収金	3,583	関係会社短期借入金	97,281
未収法人税等	392	リース債務	5,879
未収消費税等	18,422	未払金	90,134
商物品	7,067	未払費用	1,488
貯蔵品	74,382	未払法人税等	6,386
前払金	6,506	預り金	11,219
前払費用	601	賞与引当金	9,517
その他	3,151		
固定資産	1,329,278	固定負債	1,505,381
有形固定資産	1,179,064	長期借入金	155,600
建物	577,688	関係会社長期借入金	802,718
建物附属設備	331,708	リース債務	17,637
構築物	65,877	退職給付引当金	525,413
機械及び装置	5,544	長期未払金	4,010
車両及び運搬具	447		
器具及び備品	51,974	負債合計	1,771,960
土地	119,073	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	26,750	株主資本	93,941
無形固定資産	18,138	資本金	900,000
ソフトウェア	17,105	利益剰余金	△ 806,058
電話加入権	1,033	その他利益剰余金	△ 806,058
投資その他の資産	132,075	繰越利益剰余金	△ 806,058
投資有価証券	65,856		
関係会社株式	35,000	評価・換算差額等	△ 7,936
その他	31,219	その他有価証券評価差額金	△ 7,936
		純 資 産 合 計	86,005
資 産 合 計	1,857,965	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,857,965

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		609,710
売 上 原 価		173,370
売 上 総 利 益		436,340
販売費及び一般管理費		1,283,586
営 業 損 失		847,245
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,564	
補 助 金 等 収 入	34,086	
そ の 他	8,819	45,471
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,685	7,685
経 常 損 失		809,459
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	128	128
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,128	1,128
税 引 前 当 期 純 損 失		810,459
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,000	
法 人 税 等 調 整 額	97,789	98,789
当 期 純 損 失		909,248

株主資本等変動計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計			
		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	900,000	繰 越 剰 余 金	103,189	103,189	1,003,189	△ 11,840	991,349
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失			△ 909,248	△ 909,248	△ 909,248		△ 909,248
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						3,904	3,904
当 期 変 動 額 合 計			△ 909,248	△ 909,248	△ 909,248	3,904	△ 905,344
当 期 末 残 高	900,000		△ 806,058	△ 806,058	93,941	△ 7,936	86,005

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算出しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品	先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。)
--------	--

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

建物	定額法
建物附属設備	同上
構築物	同上
機械及び装置	同上
車両及び運搬具	同上
器具及び備品	同上

② 無形固定資産

定額法
なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給相当額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日。以下、「見積り開示会計基準」という)を当事業年度より適用し会計上の見積りに関する注記を開示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有形固定資産	1,179,064 千円
無形固定資産	18,138 千円

(1) 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、有形固定資産及び無形固定資産を、ホテルに係る資産グループと舟橋土地の資産グループにグルーピングしております。舟橋土地の資産グループに減損の兆候がありますが、当事業年度末において減損損失の認識の判定を行った結果、減損損失は計上しておりません。

(2) 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定において利用する将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画には仮定が含まれております。

当該事業計画に含まれる主要な仮定には、ホテル宿泊人員予測、売上予測、費用予測及び設備更新投資計画があります。ホテル宿泊人員は、令和4年3月期は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく残るため従来の7割程度の水準とし、その後も徐々に回復し令和7年4月以降は従来の9割程度の水準に回復することを想定しております。売上、費用及び設備更新投資についても当面は売上に対応して抑制することを想定しておりますが、長期的にはキャッシュ・フローの見積期間において更新が必要と判断した重要な設備投資を見積りに含めております。

(3) 翌年度の計算書類に与える影響

事業計画に含まれる仮定は新型コロナウイルス感染症の収束や気象状況などによって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	577,460 千円
建物付属設備	331,708 千円
	<u>909,168 千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	133,081 千円
長期借入金	911,119 千円
	<u>1,044,200 千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,153,858 千円

(3) 取得価額から直接減額している圧縮記帳額

建物	885 千円
構築物	9,114 千円
	<u>10,000 千円</u>

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権残高	- 千円
長期金銭債権残高	30,890 千円
短期金銭債務残高	116,839 千円
長期金銭債務残高	820,356 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引高

営業取引による取引高	
売上高(収益)	169,455 千円
仕入高(費用)	193,939 千円
営業取引以外の取引による取引高	
	690 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

900,000 株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は設備投資資金(長期)であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	413,692	413,692	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	65,856	65,856	—
(3) 買掛金	(2,471)	(2,471)	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	(1,097,800)	(1,097,778)	(△ 22)

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額35,000千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、富山県内において、賃貸用建物(土地を含む)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時価
343,737	284,695

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、土地については主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額、建物等の償却性資産については適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

退職給付引当金	159,725 千円
減価償却費	8,469 千円
賞与引当金	2,893 千円
投資有価証券評価損	31,537 千円
繰越欠損金	305,329 千円
その他	1,994 千円
小計	509,950 千円
評価性引当額	△ 509,950 千円
繰延税金資産合計	- 千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	立山黒部貫光株式会社	被所有	建物他賃貸借等	賃貸収入	162,944		-
				賃借取引等	119,297		-
				資金の借入	900,000	関係会社短期借入金	97,281
						関係会社長期借入金	802,718
			利息の支払	4,723	未払費用	28	
関連会社	立山黒部サービス株式会社	所有 直接 35.0%	建物他賃貸借	建物・駐車場敷金	-	その他の投資等	30,000

10. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	95 円 56 銭
一株当たり当期純損失	1,010 円 28 銭

11. その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、室堂ターミナル及びホテル立山の国有林野使用許可書に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の林野行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、将来室堂ターミナル及びホテル立山施設を移転又は廃止する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。